

昭和三十六年十月十日受領
答 弁 第 二 号

(質問の 二)

内閣衆質三九第二号

昭和三十六年十月十日

内閣総理大臣 池 田 勇 人

衆議院議長 清 瀬 一 郎 殿

衆議院議員井堀繁雄君提出中央官庁職員による地方自治体公用乗用車の利用に関する質問
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井堀繁雄君提出中央官庁職員による地方自治体公用乗用車の利用に関する

質問に対する答弁書

建設省計画局下水道課長が埼玉県川口市当局より長期間連続して乗用車の提供を受けこれを利用していたことについては、川口市長が全国下水道促進会議副会長であつた関係上川口市の乗用車が同会議の用務のため川口市と東京間を往復する機会が多く、たまたま前下水道課長が川口市に居住していたところからこれに便乗することとなつたことには始まり、最近に至るまで長期にわたり下水道課がこれを利用することとなるに至つたものであつて、このような事態が生じたことは甚だ遺憾である。

また、新聞報道の下水道課長談中にある東京都や川崎市などからの自動車の借用については、会議出席等の際臨時に利用したことがあることをいつたもので、長期間継続的に借用した事実はない。

なお、本件以外に中央官庁職員で、本事案のように地方自治体から自動車の提供を受けてこれを利用しているものはない。

右答弁する。